

令和4年度
創生基本計画アクションプラン

基本目標 1 地産外商により安定した雇用を創出する

1. 数値目標

	基準値 (H30)	目標 (R6)
各分野における新規就業者数*	19人	50人 ※5箇年累計

*新規就業者数とは、各施策による一次産業等の新規就業者及び雇用の総数

2. 重要業績評価指標 (KPI) と具体的に取り組む内容

(1) 農業の振興・維持

重要業績評価指数 (KPI)	実績 (R2)	実績 (R3)	目標 (R4)	目標 (R5)	目標 (R6)
新規農業従事者数	7人/年	7人/年	7人/年	7人/年	7人/年
	12人/年	3人/年			
施設、露地野菜等出荷量 (JA出荷分)	3,500t	3,525t	3,550 t	3,575 t	3,600 t
	3,498t	3,552t			
主要4品目 (キュウリ、ニラ、ミョウガ、レモン) JA 出荷量	2,495 t	2,525 t	2,550 t	2,575 t	2,600 t
	2,495 t	2,600 t			
JA 部会員数 (園芸部、花卉部、ニラ部)	135 人	150 人	150 人	150 人	150 人
	150 人	150 人			

① 設備投資への助成

町内の中心的な農業形態であり比較的高い所得が見込める施設園芸を積極的に支援すべく、ハウスの補強や施設整備を補助する黒潮町ハウス整備事業 (利用者: 令和元年度35人、令和2年度31人、令和3年度35人) は、平成30年度からは新たに主たる事業が農業である法人についても補助対象とすることで、施設園芸としての産地の維持・振興に取り組んでいる。また、園芸用ハウス整備事業 (利用者: 令和元年度4件、令和2年度2件、令和3年度7件) に取り組んでおり、引き続き、支援を行うことで、意欲ある農家の規模拡大等を図っていく。

また、他産業と所得等で比較しても遜色がない魅力ある農業経営・農業所得を可能とする高付加価値品目の普及を目指す。平成30年度からは施設グリーンレモン栽培を新たに開始し複合経営を実施又は施設グリーンレモン栽培の規模拡大を行い、農業所得向上を図る農業者に対して新たに上乘せの補助を開始し、グリーンレモンの産地

化を強力に後押ししている。(令和元年度2件、令和2年度5件、令和3年度2件)

また、ブランド化を推進するため市場調査を行い消費地の動向を把握するとともに、生産者が黒潮町産業振興推進事業を活用して出荷用段ボール等に利用するロゴデザインを製作することで、黒潮町産レモンのイメージ向上に取り組んでいる。引き続き市場調査を行い、需要拡大に繋げる。更なる新規栽培農家の増加に努めるとともに、グリーンレモンの認知度のアップを図るため町内外への情報発信も行っていく。

また、本町の主要な生產品目の一つであるブナシメジ等の生産に関して、生産・出荷ラインの機械補修や取替えに要する費用をハウス整備と同様に25%補助している。平成29年度から令和2年度まで毎年1件・50万円の助成を行ってきたが、これについても生産規模を維持すべく、令和4年度は100万円を予算化し継続して支援を行う。

また、令和2年度よりラッキョウ農家が行う機械の購入及び修繕経費に対し新たな補助を開始しており、特産であるラッキョウ栽培の一層の振興を図る。

② 売上向上、生産拡大・効率化

農産物の売り上げを向上させる施策として、施設園芸に取り組んでいる農家への環境制御技術導入を促進することで栽培品目の収量の増加を図る。キュウリでは、幡多管内の農家における実証実績で10アール当たり約1.3倍の収量となっており、出荷量の増加による農家所得の向上に努める(令和元年度8件、令和2年度1件、令和3年度3件)。また、収量増加に伴う環境整備への支援として、令和4年度に四万十町に整備される二の広域集出荷施設に対し補助することで農家負担の軽減を図る。今後の取組としては、収量増加や臨時的に必要な労働力確保の対策を図っていく必要がある。

町内の優良農地にも担い手や後継者不足による耕作放棄地が発生しており、平成28年度実績で42.5haとなっている。集落規模で農業生産の共同活動を行う集落営農組織に対して、集落営農支援事業を活用し、令和元年度は乾燥機・畔塗機を1組織、田植機を1組織が整備した。令和3年度は地域営農支援事業を活用し、黒潮町農業公社に農業用ドローンを一式、1組織にトラクター、ロータリー及びハローを各1台、1組織にトラクターを1台、1組織に乾燥機1台を整備する支援を行った。令和4度は1組織にコンバイン及び光選別機を整備する支援を行う予定である。このことにより、作業の効率化を図ることが可能となり優良農地内の耕作放棄地を増やさない取り組みを進めていく。

また、農業の生産性向上や耕作放棄地抑制策となる新たな県営ほ場整備による農地集約の検討を平成29年度から開始した。令和3年度は1地区で事業決定、1地区で詳細設計が完了し、本年度は換地計画の作成、工事を行っていく計画である。この事業実施により収益性の高い農業が可能な面的整備の実現を目指す。

③ 担い手づくり及び就業支援

新たな担い手づくりについては、担い手支援事業を活用しつつ、黒潮町農業公社及び町内の篤農家において施設園芸を中心にした農家の育成を積極的に進めている。令和3年度においてはこの事業を活用して、公社2人が新たに研修を開始しており、2

人が研修を終了して新規就農者となった。併せて、既存農家における子弟への親元就農を推進し、子弟の情報を農家アンケート調査等により適時把握しながら事業活用（平成28年度1人、平成30年度1人）を図る。

新たに就農した45歳未満の農業者に対し、経営不安定な就農初期（最長5年間）に一定の所得保障を行う農業次世代人材投資資金事業（経営開始型）を活用した支援を実施しており、令和3年度は17人（うち夫婦6人）が利用し新規農業従事者の定着を図った。これらの取り組みを継続して行うことにより、新規農業従事者の確保に努める。

④ 事業継続

中山間地域における耕作放棄地の発生を防止し、農地の多面的機能を維持・確保していくために、集落協定に基づく農業生産活動等を行う集落等に支援する中山間地域等直接支払交付金を引き続き活用し、経営の持続・安定を図る。これまでに16協定（内広域協定2）を締結し活動を行うことができたが、今後も未実施地区への事業周知を行うとともに、集落協定広域化加算及び集落機能強化加算等の事業区分への取り組み拡大を図っていく。

離農対策における新たな取り組みとして、町が定めた農業関係補助事業を農業者が利用する場合に特定検診の受診を要件とする事業を、特定検診の担当課と連携し平成30年度から開始した。平成30年度は試行期間としたが、令和元年度からは本格実施とするとともに対象事業の追加等を行うことにより、健康に長く農業を続けてもらい農業従事者の維持を図っていく。

また、自然災害や市場価格の下落等の農業者の経営努力では防げない収入減少があった場合の損失を補填する制度である収入保険の加入を促進し、リスクに備える経営体を増やす取り組みとして、掛金の一部を補助する農業収入保険制度加入促進事業を、令和2年度より実施している。（R3：加入55件、前年度比13件増）

さらに、農業者のみならず地域ぐるみの農地・農業用施設の適切な保全管理を行うため、多面的機能支払交付金を引き続き活用し、保全と質的向上を図る。令和3年度は、21組織（内広域協定1組織）が事業を行った。本年度も未実施地区への事業周知を行い取り組みの拡大を図っていく。

⑤ 農業公社の複合経営拠点化

③に掲げる担い手づくりについては、町内において黒潮町農業公社が最も重要な機関となっており着実に研修生を確保し新規就農従事者へ導いているが、依然として、今後見込まれる離農規模を埋めていけるだけの就農者数とはなっていない。更なる新規就農者獲得のためには公社自体の機能強化が必要不可欠であり、平成30年度は公社職員として初めて1人を雇用しJA出向職員と併せた2人体制とし、研修生の定員を3人に拡充した。研修生の就農先の確保を図るため、引き続きサポートハウスの建設、就農地の確保のため老朽ハウスの除去等を行っていく。

さらに、今後は令和元年度に整備した施設レモンによる複合経営やインターンシッ

プの受け入れ、また、研修後のスムーズな就農のために、サポートハウスの建設、農地や中古ハウスの情報収集等にも力を注ぎ複合経営拠点としての強化を順次図っていく。

(2) 林業の振興・維持

重要業績評価指数 (KPI)	実績 (R2)	実績 (R3)	目標 (R4)	目標 (R5)	目標 (R6)
新規林業従事者数	1人/年	1人/年	1人/年	1人/年	1人/年 ※累計5人
	3人/年	0人/年			
原木生産量	9,200 m ³ 以上	9,200 m ³ 以上	9,200 m ³ 以上	9,200 m ³ 以上	9,200 m ³ 以上
	7,457 m ³	8,424 m ³			
木材販売額	89百万円	89百万円	89百万円	89百万円	89百万円以上
	65百万円	83百万円			

① 設備投資への助成

令和3年度においては、負担の増大している森林組合の作業の効率化に取り組むとともに、これまでに導入した既存の高性能林業機械やリース機械を活用し、素材生産量の拡大に取り組んだ。

本年度においては、新たに高性能林業機械を導入し、既存の高性能林業機械の活用と合わせ作業の効率化を図るとともに、更なる素材生産量の拡大に取り組む。

② 売上向上、生産効率化

町内の森林の木材価格は、昭和55年(ヒノキ丸太76,400円/m³ スギ丸太 39,600円/m³)をピークに低迷(現在ヒノキ丸太18,500円/m³ スギ丸太 13,000円/m³)するなど、素材生産等による収益が見込めないことから、適切な手入れが出来ておらず放置森林が多くなっている。

そこで、国の造林補助事業に町として(作業道開設に400円/m²・保育間伐に10,000円/ha・搬出間伐に1,000円/ha)の上乗せ補助し、森林所有者の森林整備に係る負担を軽減している。

昨年度はコロナウイルスの影響で市場の木材販売価格が一旦は低下したものの、その後ウッドショックなどの影響で一時的ではあるが、木材価格が上昇した。しかしながら、その後の需要の減少や木材価格の低下より、原木増産量、木材販売額ともに目標を達成することができなかった。

本年度は長引くコロナウイルスの影響で木材販売価格が再び低下することが予想され木材販売額の減少が懸念されるが、新たな森林経営計画の作成(認定)を進め、搬出間伐を主体に収益性の高い施業を行い、売上向上を目指す。

③ 担い手づくり及び就業支援

令和3年度も昨年度に引き継ぎコロナウイルスの影響で県外の林業雇用ガイダンスのリクルート活動ができなかった。成果としては幡東森林組合職員（作業員）1名の新規採用があったが退職者が2名おり、実質新規林業従事者数は1名減で重要業績評価指数（KPI）1名以上確保することができなかった。

本年度も引き続き、コロナウイルスの状況をみながら県内外（関東、関西等）の雇用ガイダンスに積極的に出向くなど、就業希望者の確保に努め、これまでの実績と情報を活用し、関係者に対し積極的に情報提供（ダイレクトメール、手紙等）を行い、担い手確保に引き続き取り組む。更に、支援制度（住居借入れ補助）を継続するとともに、新たな就業希望者の獲得に向け積極的に県内高校を訪問するなど情報収集に努める。また、人材の確保のため幡多農業高校や林業大学校と連携強化を図り就職誘導を促進する。

このほか、情報提供（ホームページを構築）を図り自伐林業者等の確保に努める。

④ 森林・山林の維持管理

森林の有する多面的機能を維持していく上で、森林の現状調査の推進と、適切な森林整備計画の策定及び着実な事業の実施が必要である。

令和3年度も昨年同様、森林環境譲与税を活用し新たな森林管理システムを実施することができた。

本年度も引き続き、森林環境譲与税を活用し、森林境界測量や境界確認、森林所有者の意向調査など森林管理システムを実施する。又、森林管理制度の円滑な運用や森林環境譲与税の効果的な活用による森林整備を促進するため、幡多地域森づくり推進センター（幡多広域）組織を設立し、集積計画を作成し森林整備を図る。

又、町有林の「名称：入野松原」が森林病虫害等の原因により数年間に渡り松枯れの被害を受けており、国や県の協力を得ながら防除事業（薬剤散布・伐倒駆除・樹幹注入）や松苗の植樹を行ってきた。しかしながら、一旦被害は収束したものの再生には至っていない。今年度、専門家を招聘し現地調査等を行い、地域住民の意見を反映し「入野松原再生計画」を作成し「名称：入野松原」の再生を図る。

(3) 水産業の振興・維持

重要業績評価指数 (KPI)	実績 (R2)	実績 (R3)	目標 (R4)	目標 (R5)	目標 (R6)
新規漁業従事者数 (雇用型を除く)	1人/年 1人/年	1人/年 3人/年	1人/年	1人/年	1人/年 ※累計5人
町内のカツオ関係漁業水 揚げ量 (佐賀統括支所分)	357t 540t	364t 1,936t	371t	378t	385t
沿岸漁業漁獲量 (町内沿岸漁業総計)	1,210t 1,548t	1,210t 1,225t	1,210t	1,210t	1,210t
水揚げ額 (町内漁協水揚げ総計)	700百万円 653百万円	700百万円 889百万円	700百万円	700百万円	700百万円

① 設備投資への助成

沿岸漁業については、現在取り組んでいない漁法・漁獲魚種への漁師自身による挑戦を引き続き支援し、資源状況の変化等への対応力をもつ体制づくりを後押しする。

本年度も、漁業者の提案に基づき随時支援する。

② 売上げ向上

佐賀漁港の魚市場改修について、引き続き関係者間協議を実施していく。

また、町有水産加工施設の施設維持管理・長寿命化・設備改修等による施設の利便性向上に努め、水産加工事業の安定化を図る。

③ 就業支援及び担い手づくり

黒潮町内において、沿岸漁業の後継者づくりが急務となっている中、高知県漁業就業支援センターの設置に伴い、高知県における新規就業者支援施策の全体的な見直しが行われ、受け入れ体制が強化された。このことにより、現在まで受け入れ実績のなかった佐賀地区においても新たに新規漁業就業者を受け入れることができおり、引き続き漁業後継者の確保に努めていく。

④ 水揚げ向上・水産資源の確保

近年、カツオの豊漁が続いているが、引き続き佐賀漁港のカツオ水揚げ量の維持を図るカツオ漁における活餌供給事業を推進するため、引き続き、漁業協同組合を中心とする黒潮町活餌供給機能強化対策協議会に対する事業の運営支援（事務局）を行っていく。

また、水揚げ量の減少している沿岸漁業者の安定的な漁業生産を確保するため、漁業者主体によるヨコワ・イカの漬木を行い、漁業資源の管理を進めるほか、アマダイ等種苗放流を行い、漁業者や関係機関との連携により放流した魚種の追跡調査を行う。

引き続き、鉄鋼スラグを原材料とした人工石の投下によるイセエビ築磯の造成事業について実施していくとともに、地域との協働体制のもと、小規模な造成にも取り組んでいく。併せて、商品価値の低い小型イセエビが市場へ流通することで、浜値の低下及び漁獲圧の上昇が生じている。小型イセエビは再放流することで、次漁期以降に商品価値の高い大型個体として資源に加入することから、小型イセエビを定価で買上げ、再放流することで、イセエビの浜値向上、資源の保護培養を進めていく。

また、沿岸域の環境・生態の改善と水質資源の回復に取り組むため、ウニの駆除による藻場の維持等の活動に対し引き続き支援する。

(4) 商工業の振興・維持

重要業績評価指数 (KPI)	実績 (R2)	実績 (R3)	目標 (R4)	目標 (R5)	目標 (R6)
町内の小売店舗数	98店舗	98店舗	98店舗	98店舗	98店舗 (維持)
	98店舗	98店舗			
観光客入込数	1,000,000人	1,000,000人	1,000,000人	1,000,000人	1,000,000人
	793,545人	891,130人			
スポーツ誘致による延べ宿泊数	15,000人泊	15,000人泊	15,000人泊	15,000人泊	15,000人泊
	4,840人泊	7,708人泊			

① 事業拡大

平成29年度に新設した中小企業者等経営支援事業は、令和4年3月31日現在で、151件、780,130千円の融資に対して信用保証料補給774,866円、利子補給8,153,753円の支援を行なっている。また、令和2年度中には新型コロナウイルス感染症の影響を受けている事業者を支援するため、利子補給の対象となる融資を1つから4つに増やし、且つ令和2年度から令和6年度の5ヶ年は町が全額利子補給（実質の無利子化）するなど制度の拡充を行った。

本年度においても金融機関及び商工会とともに中小企業者の資金繰りに対する支援を引き続き推進する。

補給金以外の面についても、県や金融機関等で構成する黒潮町中小企業者等経営支援会議（以下「支援会議」という。）を年3回以上開催し、決算会計資料の作成指導や経営状況のモニタリング、国、県等の支援等の活用、新規事業導入の検討など、金融機関をはじめとする支援会議構成員による中小企業者の経営支援を強化していく。また、産業振興推進事業費補助金ではこれまでのソフト事業に加え、事業者から要望の強いハード整備メニューを平成30年度に新設し、生産性の向上及び生産規模の拡大を目的に事業者支援の拡充を図っている。令和元年度からは類似した補助スキームのある国の小規模事業者持続化補助金への申請を優先させ、そちらの条件に合致しなかった事業に対して補助を行っている。令和3年度の実績は、新型コロナウイルス感染症の影響により売り

上げが減少しており、当事業を利用して積極的に設備投資しようとする事業者がおらず、産業振興推進事業費補助金の執行は0件であった。なお、支援会議は、この補助金交付に関する審査を行うとともに補助金の交付を受けた事業者への経営指導を通じて安定経営の支援を目的としているが、令和元年度においては事業実施後のフォローアップを通じた経営指導を実施することができなかった。令和2年度からは審査会及びフォローアップ会議の主観を商工会に依頼し、引き続き金融機関の指導を受けるとともに経営指導の充実を図る。

このほか、高規格道路の延伸に伴い、特に両道の駅及び佐賀地区商店街の活性化を図るチャンスが訪れる。また、同時に入込み客に対する地場商品として、一次産品をはじめとする特産品の販売増も期待ができる。本年度以降は、前述の支援会議の支援も受けながら、これらの具体的な活性化策について協議を深め、更なる事業展開を図っていく。

② 担い手づくり

既に人材不足が明確になっている事業者に対しては、事業者と連携し、情報（参加案内）を提供するなど就業フェアへの参加を支援し、また、町広報誌及びホームページ並びにIWKTVを活用した求人を実施し、町内外から後継者を確保すべく職業紹介に関連した取組を今年度重点的に行っていく。

また、各分野別に従業員が業務に必要な資格を取得する経費の一部を補助することで従業員のスキルアップを支援し、事業所の発展及び従業員の所得向上につなげるため支援制度創設に向けて調整を行ってきた。

さらに、平成30年度は国の補助金を活用し創業希望者や創業者の支援を行なうため、国の創業支援事業の認定を受けた。

本年度以降は、更に創業に関しての役場内でのワンストップ体制の拡充を行い、各支援事業を実施するため、創業される方の個別案件について対応を行う。

③ 事業継続

事業者の実態把握のため、平成29年度から継続して商工会と連携して町内全事業者を対象に事業継続性、後継者の有無、顧客層、購買状況などの現状調査を行ってきた。平成31年度は状況調査の終了をうけ、今後の施策に向けた分析を行ってきた。

本年度以降は、これらの分析結果をもとにした協議を行い、具体的な施策に転換させて行く。

④ 観光振興

スポーツ観光の推進に関しては、スポーツ誘致した宿泊者が平成28年度には8,541人泊であったが、施設整備の効果もあり平成29年度は11,821人泊、平成30年度は12,021人泊と増加傾向にあった中、令和2年2月末以降は、新型コロナウイルス感染症（以下「コロナ」という。）に対する安全対策として受入れ自粛を行ったこともあり、令和元年度は11,773人泊となった。また、令和2年度、3年度には宿泊費助成やグラウンド

使用料助成等を行い誘客に努めたが、感染拡大や相手方の行動制限等の影響で宿泊者が減少した。

一般観光への誘客でも、コロナの影響による合宿の減少に伴い、厳しい状況であったが、令和3年度はカツオのタタキづくり体験、シーカヤック体験、研修旅行につながることができ、7件211人を誘客した。

令和4年度もコロナの経済被害回復対策として、宿泊費、グラウンド使用料、宿泊手数料、サポート料の各助成による誘客促進を図る。また、コロナにより町が受入れを自粛した場合の経済被害に対する交付金支給や、AIカメラ導入によるスポーツ客の満足度向上に取り組み、目標は15,000人泊として、そのうち町内施設へは10,800人泊を見込みつつ、今後も委託先であるNPO法人砂浜美術館（以下「砂浜美術館」という。）とともに、これまで築いてきたつながりとおもてなしの精神を大切にしたい誘致活動と運営に努める。

体験型観光においては、ホエールウォッチング（以下「ウォッチング」という。）事業の乗船者（カッコ内は予約者数）は、令和元年度は706人（2,144人）であったが、令和2年度はコロナの影響により、4月19日からの運航を7月1日から10月18日までの運航に短縮したこと及び運行期間中もコロナに起因するキャンセルが多く発生したため、604人（1,828人）と減少した。

令和3年度は、4月22日から10月21日まで運行し、予約数は令和元年度及び令和2年度を上回る2,218人であったが、コロナの影響並びに悪天候等によるキャンセルのため乗船者数は561人と予約数の4分の1程度となった。また、令和3年度も夜光虫ツアーを募集し、49人の予約があったが荒天のため全て欠航となった。そのような中、昨年度に引き続きウォッチングガイド（以下「ガイド」という。）を雇用し、ガイドには、ウォッチングの歴史や鯨類の知識、ガイドの心構えを習得させ、お客様を退屈させないツアー全体の満足度向上に取り組んだ。その結果、お客様への満足度が調査において、「満足」と「とても満足」の合計が87%であり、また、「もう一度乗船したい」の解答が95.5%と高評価であった。このことは、鯨類の発見に左右されず、観光船としての体制が整ってきている証と評価している。

令和4年度においてもガイドによる満足度向上の取り組みや、フェイスブックや、インスタグラム、ホームページによる発見情報の発信及びテレビ放映、雑誌掲載などメディアを活用した情報発信による認知度向上に努める。また、県補助金を活用し、ウォッチングセンターのWi-Fi環境の整備及びトイレの洗浄洋式化を図り、観光客の利便性と衛生環境の改善を図る。コロナ対策においては、安全を第一に引き続き検温、マスクの着用、手指消毒、手洗い、ディスタンスの確保を要請する。

カツオふれあいセンター黒潮一番館の入込数は、令和元年度11,736人（体験 2,156人・喫茶 9,580人）であった。令和2年度はコロナ対策として、客席を40席から20席に減らし感染防止に努め、スタッフによる営業活動も控えた。誘客活動としては日本自動車連盟の会員向け情報チラシ（JAF PULS）への掲載及び「初鯨 FESTA」を開催し反響があった。また、町発行商品券の額面に合わせた500円限定メニューを開発しお客様のニーズに応えた。しかし、コロナによる入込客減少及び感染拡大防止として休業を

行ったため、入込数は8,172人（体験 1,453人・喫茶 6,719人）と減少した。

令和3年度も感染防止を徹底し安全第一の営業を継続した結果、コロナの影響で入込客が減少していたが、教育旅行（修学旅行）の再開や感染者の減少に伴う経済活動の活性化により幾分回復し、入込数は、9,284人（体験 2,447人・喫茶 6,837人）となった。また、3年ぶりに「ビリビリ祭」を開催し、初ガツオや手作り惣菜、地域の農産物の販売を行うなど、認知度の向上と入込客の増加を図った。

令和4年度も感染防止を徹底し安全第一の営業を継続させるとともに町も支援を継続する。体験型観光全般については、令和4年度より地域おこし協力隊を増員し、町内体験事業者を支援し、体験プログラムの受入態勢を強化することで、観光客及び関係者全体の満足度を上げ、観光入込客数の回復を図る。また、SNSや動画を活用した情報発信を実施し、黒潮町の認知度向上を図る。

防災研修プログラム（防災ツーリズム）は、教育旅行やスポーツ合宿、国際協力機構（JICA）研修などで実施している本町でもっとも特徴のある体験メニューである。令和元年度から黒潮町観光ネットワーク（以下「観光ネットワーク」という。）が総合窓口となり、行政・砂浜美術館・地区防災組織をはじめとする町内関係者それぞれの役割分担の明確化を行い推進してきた。令和元年度は6団体173人、令和2年度は県内2団体63人、県外2団体70人、合計4団体133人を受け入れた。

令和3年度は大学院正及び教員を対象にモニターツアーを実施し、大学等の学習カリキュラムへの組み入れの可能性、また防災ツーリズムを起点にした体験プログラム造成の可能性を探り、参加者から教育旅行等への可能性や課題等の意見をもらった。受入れは、コロナによる行動制限でキャンセルが相次いだ。観光ネットワークの営業努力及び地域防災組織の受入れ協力により、県内17団体467人、県外7団体56人、合計24団体523人と大きく伸びた。

令和4年度も引き続き商品の磨き上げを続けるとともに防災研修プログラム自体の魅力の向上に取り組み、エージェントだけではなく、防災関連団体や各学校などにも積極的な営業をおこなっていく。

一般観光施策としては令和元年度に観光ネットワーク及び地域DMO法人でもある砂浜美術館の観光推進体制を確立させ、観光客の増加、消費額の増加、周遊時間の延長及び町内での消費を連動させる観光を目指し、令和2年度には、観光ネットワークが一般社団法人となり組織を強化した。

観光ネットワークの令和3年度の取り組みとしては、モニターツアー（オンライン、ワーケーション、防災ツーリズム）の実施、観光プロモーション動画の放映、MICE誘致用パンフレットの増刷及び英語版の作成、アドバイザー活用による組織力の強化、誘致営業活動、おもてなし事業等の事業を行った。令和4年度は上記に加え、観光情報ホームページやプロモーション動画を作成し、観光PR・広報宣伝活動を推進するとともに、砂浜美術館に代わって地域DMO登録を行い、マーケティング（データ収集・分析・戦略策定）に基づく事業戦略の策定及び事業の育成により、地域の稼ぐ力を引き出し、一般観光誘客促進による地域経済の活性化を図る。

砂浜美術館の令和3年度の取り組みとしては、観光関連事業者等との連携事業として、

各事業者の現状把握や相談、意見収集等をおこなった。また、マーケティング調査及び分析並びに根拠に基づいた事業戦略の策定事業では、スポーツ合宿、大会、一般観光客へのアンケート調査等を行い基礎データの蓄積を図った。令和4年度は、これまで砂浜美術館が担ってきた地域DMOの役割を観光ネットワークに移行させるため、今後は観光政策推進体制の一員として「稼げる観光地」を実現するための政策立案に参画する。

一般旅行におけるコロナの経済被害回復対策として、令和3年度は本町を旅行先として選んでもらうための旅行会社への送客手数料インセンティブ、町内宿泊者を対象に町内体験施設で使用できる割引クーポン券の発行、OTAへの登録推進等の施策を実施し、観光関連事業者を支援した。また、幡多広域観光協議会による宿泊者へのクーポン券発行キャンペーンを観光ネットワークが町内事業者の窓口となり実施した。令和4年度は、旅行会社への送客手数料インセンティブ、宿泊者及び体験観光利用者への商品券・体験券の支給、OTA手数料支援、外部セールス担当の配置による首都圏での営業活動を観光ネットワークに事務委託し実施する。

(5) 第三セクター活用による町内産業の活性化

重要業績評価指数 (KPI)	実績 (R2)	実績 (R3)	目標 (R4)	目標 (R5)	目標 (R6)
売上高	100,000千円 116,000千円	100,000千円 111,000千円	100,000千円	100,000千円	100,000千円
町内調達原料数*	1種類 0種類	1種類 1種類	1種類	1種類	2種類
従業員数当たり製造数の増加率 (1人当たりの製造数/年)	20.0% 22.2% (13,291缶)	+3% (13,689缶) +7% (14,308缶)	+1% (13,826缶)	+1% (13,964缶)	+1% (14,104缶)

※新規の町内調達原料数であり R6 年度までに累計 5 種類

① 内需拡大

防災のまちづくりの取り組みから生まれたといえる本町の新たな特産品を製造する株式会社黒潮町缶詰製作所（以下「缶詰製作所」という。）を支援し、町内産の黒糖、ブナシメジ、天日塩や町内で事業者から仕入れたカツオ、マグロなど農水産物を活用した缶詰商品を開発・販売することにより、町内の農水産物生産者及び加工業者にとっての新たな販路となっている。新たに町内から調達する原料の目標を令和3年度は1種類としていたなか、土佐沖カツオを仕入れることができたため目標は達成した。なお、この土佐沖カツオは5商品の原料に使用している。

令和4年度も引き続き、新たに町内産の原料を開拓し、町内産品の活用や町内関係者と

の連携など、第三セクターとしての機能の発揮を促す。町としても、缶詰製作所の町内産品を活用した魅力ある商品づくりを通じて、町内の新たな需要と供給の創出に努めていく。

② 事業展開・経営

令和3年度の製造環境に対する支援として、専門家による工場監査を1回計画していたが、令和2年度と同様にコロナによる行動制限がかかり工場監査の実施を見送ることとなったが、令和4年度においても専門家派遣事業を活用して生産性拡大や工場管理に対する知見を広め、経営に直結した人材育成の仕組みづくりを支援する。

製造環境の改修に関する支援としては、設備改修を行うことにより、安定した製造環境を確保できた。売上げは令和2年度実績より減額となるがコロナによる巣ごもり需要の影響が続き目標値を上回る結果となっている。コロナ特需による売上増の要素が多いことから、令和4年度は売上1億円を割り込まない営業に努める。また、現在の缶詰製造工場である地域特産品処理加工施設は、四国横断自動車道の建設予定地に位置しており、計画期間中には工場移転のタイミングが具体化することから、会社経営に支障のない支援体制を整え、円滑に移転手続きが進むよう事業の推進にあたり、新体制の基礎固めに対する支援が必要となっている。

(6) 町外の市場の開拓

重要業績評価指数 (KPI)	実績 (R2)	実績 (R3)	目標 (R4)	目標 (R5)	目標 (R6)
ふるさと納税金額	800,000千円	700,000千円	800,000千円	900,000千円	1,000,000千円
	1,075,661千円	1,179,626千円			
ふるさと納税件数 (累計)	60,000件	58,333件	66,666件	75,000件	83,333件
	86,221件	96,755件			
リピート率	13.0%	15.5%	17.0%	18.5%	20.0%
	11.6%	12.6%			

① 認知度向上・販売促進

ふるさと納税の取り組みとして、これまでインターネット環境を活用したリスティング広告やディスプレイ広告などEO対策（検索結果で上位に表示させる対策など）による広告活動を行うとともに、新たな返礼品の開拓及びポータルサイトの追加やれんげいこうちの枠組みを活用した日曜市出店（高知市）、高知大丸で開催されたフェアでのPR活動を行うことによって寄附の増額を図ってきた。また、ポータルサイトの詳細ページの作り込みを行い、寄附者により魅力ある返礼品であることを伝えることによって申込みの増加を図り、ポータルサイト（楽天ふるさと納税）が展開するWeb広告を活用し、メールマガジンなどで認知度の向上を図った結果、人気の返礼品が引き続きランキングに掲載され、また、コロナ渦における巣ごもり需要の影響もあり、令和2年度には1,075,676千円の寄附額

を達成した。

令和3年度もポータルサイト詳細ページの作り込みを引き続き実施し、新たに動画を作製することにより返礼品の使い方や調理例等を分かりやすく伝えることで魅力を発信した。また、継続してポータルサイトのWeb広告を活用し、返礼品の周知を図ったところ、寄付額は1,179,626千円と増加傾向にある。

今後も本制度を活用し、本町の魅力ある特産品を広く町外の人々に知ってもらい、新たな消費者につなげていくことで、事業者の所得向上、生産規模の拡大、雇用増加の好循環を生み出し、産業全体の活性化を図る。また、特産品の認知度向上に努めるとともに、様々な機会を捉えて情報発信、PR活動を展開し、町外での市場開拓を進める。なお、令和2年度より実施している新型コロナウイルスの影響による経済被害回復策として、被害を受けている事業者と協同し、1事業所1商品限定で通常20～25%で設定している返礼率を、上限の30%とする新企画商品を登録することでお得感を出す施策を継続して実施する。

② 商社的機能の確立

缶詰製作所が町内事業者等の商品を自社商品と組み合わせて販売する中で培った商社的なノウハウを活かし、自力では外商に資源投入する余力のない事業者に対して外商の機会を提供させる。また、缶詰製作所が開拓した販路に町内事業者の商品を展開させる（セット組みや販売代行）ことで、商社的機能の付与を促進させる。

令和元年度は、「ジョブなしろ」の品を缶詰製作所のオンラインショップを利用して販売した。令和2年度には、「じいんず工房」と「株式会社フェリシモ」、令和3年度は、「じいんず工房」と「ルピナス」をマッチングすることで町内産品の情報発信、販路拡大が実現した。

今後も、缶詰製作所の持つ販路を活かし、町内産品の情報発信と販路拡大を図る。また、高知市内のJA複合商業施設「とさのさとアグリコレット」や「高知大丸」等を活用した黒潮町のPR活動の一環として商品を出品し、単に店舗で商品が売れるだけでなく、外商の推進や営業が困難な町内事業者の商品紹介や流通に対する仕組みづくりを支援する。

基本目標2 新しい人の流れをつくる

1. 数値目標

	基準値 (H30)	目標 (R6)
人口の社会増減	△27.5人 ※H27～H30の平均値	均衡以上 ※R2～R6の累計

2. 重要業績評価指標 (KPI) と具体的に取り組む内容

(1) 移住の促進

重要業績評価指数 (KPI)	実績 (R2)	実績 (R3)	目標 (R4)	目標 (R5)	目標 (R6)
移住支援 HP アクセス数	200,000件	200,000件	200,000件	200,000件	200,000件
	234,001件	280,995件			
移住相談件数 (延数)	250件	250件	250件	250件	250件
	162件	352件			
協議会への町外登録者数	50組	50組	50組	50組	50組
	85組	80組			
協議会を通じた移住者数	30組60人	30組60人	30組60人	30組60人	30組60人
	39組99人	30組66人			

① 情報発信の強化

コロナ禍で行動制限の多い中、移住検討者にどういったアプローチで黒潮町の良さ、移住のイメージを伝える事ができるのかが現在の課題である。

東京や大阪で実施されている移住相談会をはじめ（令和3年度は7月にオンライン、12月に現地相談会、3月にオンラインで実施）、前年度から引き続き、高知市との連携事業の枠組みを活用した二段階移住の推進など、制限のある中で継続して、PR活動を展開してきた（3月に幡多地域で移住オンラインツアーを実施）。しかしながら、新型コロナウイルスの影響もあり、協議会への町外登録者数、協議会を通じた移住者数は前年度を下回る結果となった。

令和2年度10月より開始した移住スカウトサービス「SMOUT」の効果は顕著に表れており、令和3年度の実績としては、9名が来町しており、内1名が移住に結びついている。サイト内の国内登録地域の発信する情報に対しファボ（興味ある）した合計数が520地域中、5位（令和3年4月1日～令和4年3月31日集計）になるなど、全国のユーザーから注目され、日々問い合わせが来ている状況である。

今後は、現状のコロナ禍に置いて、好調である「SMOUT」での情報発信をフル活用し、移住関連と絡めて、就労、教育、観光関係など大きな枠組みで町内の旬な情報を

発信していく。

② 受入体制の充実

移住希望者へ住宅紹介等の支援を行う黒潮町移住者住宅支援協議会への町外登録者は、令和3年度に80組（令和2年度に85組）であり、最終的に成約に結びついた組数は30組66人（令和2年度は39組99人）と前年度を上下回る結果となっている。コロナ禍で県外から来町し、空き家バンクの面接を受ける機会自体が減ったことが登録者数、移住者数の減少の大きな要因となっている。今後は今の時代にあった面接方法のオンライン化や感染予防対策の強化なども検討する必要があると考える。

県内の他の自治体と比べても、移住相談員の配置が手厚い事もあり、実際にホームページの更新の頻度も多く、移住検討者からも「物件の情報が随時更新される事がありがたい」といった声も多くある。手厚い相談員の配置を生かし、以前から課題である移住後の悩み等、アフターフォローを実施する等、移住後の定住化に繋がる支援体制の強化を図っていきたい。

令和3年度より開始したUターン者への引っ越し費用の補助金制度の実績は令和3年度は6件であった。今後も広報誌やSNSなどで広く周知していく。

前年度から引き続き、高知県の実施する就業のマッチング支援、起業支援金の活用により町内へ定着に至った場合の移住支援金については幡多管内では実績がまだないため、二段階移住事業と同時に進行させ、幡多地域の連携会議である「はたから」の会議を活用し、他自治体と連携を強化する事で、高知県としての受入体制の強化に繋げていきたい。

③ 住宅整備の促進

平成28年度から開始した空き家修繕等補助事業は、令和3年度は28件の利用実績があり、令和2年度の21件を上回っている。固定資産税の納入通知書にチラシを同封するなど周知をはかる事で、問い合わせや、相談が増えた事が数字に繋がったと考えられる。

また、耐震補強工事と水回りを中心とした空き家の大規模改修を行い、町外移住者のファミリー層向けの住宅支援策となっている定住促進住宅に関しては、現在31件の物件数となっている。年々、老朽化していく住宅が増加している中で、町内の空き家資源を有効活用した当施策を今後も継続して実施していく。ただし、空き家所有者や利用者とのトラブルも発生しており、契約書の見直し等を検討する必要がある。

今後も、住宅・住居問題が本町への移住促進の妨げとならないよう、空き家修繕等補助事業や定住促進住宅を積極的に活用してもらうため制度の周知を実施するとともに、移住相談員が空き家を探すだけでなく、地域から空き家の利用提案が自然と出てくるようなシステムが構築されるよう、集落活動支援センターなどと協力するなど、地域全体で空き家発掘に取り組んでいきたい。

基本目標3 若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望を叶える

1. 数値目標

	基準値 (H30)	目標値 (R6)
合計特殊出生率	1.56	1.74
0-4歳階級の人口	282人	290人以上

2. 重要業績評価指標 (KPI) と具体的に取り組む内容

基本目標3に関連する事業のうち、福祉、教育、防災基本計画に位置づけられる事業と重複する(2)、(3)及び(4)関連の事業については、福祉、教育、防災基本計画に沿って進捗管理を行うため、創生基本計画アクションプランでは記載しない。

(1) 出会いの場の創出

重要業績評価指数 (KPI)	実績 (R2)	実績 (R3)	目標 (R4)	目標 (R5)	目標 (R6)
イベント参加者数	50人	50人	50人	50人	50人
	10人	0人(未実施)			

① 交流活動の支援・維持

高知県が実施した県民意識調査において、約8割の方が結婚を望んでいるが適当な相手にめぐり合わない等の理由により結婚には至っていないという調査結果に基づき、本町では若い世代が結婚の希望を叶える環境を整えていくことが重要と考え、出会い創出イベントを開催し男女の交流機会を提供している。

しかしながら、令和3年度については、新型コロナウイルス感染症の影響から2回のイベントを計画していたが開催時期が感染の拡大期間と重なり見送りとなり、開催が未実施という結果となっている。

直接的な要因ではないと考えるものの、令和3年度の出生数も令和2年度と同様に年間40人を下回る37人と厳しい状況にあると評価している。

結婚・妊娠は個人の決定に基づくことが基本であるが、結婚等を望む方の希望を叶えるよう、引き続き、直接的な結婚支援ではなく、出会いのきっかけづくりとして将来的な結婚を後押しする取り組みを継続し、本年度も町内の地域資源を活かした男女の出会い創出事業をイベント内容の改善を図りながら取り組む。

また、国の支援制度である結婚に伴う新生活に係る新居の家賃や引越費用等に対し支援する結婚新生活支援事業の導入に関しても、子育て世帯等への支援策を考える中で、他市町村の実施状況及び実績も参考にしながら検討を進め、経済的負担の軽減など、健

康や教育といった分野と連携して、若い世代が本町で結婚して新たな家庭を築くことを後押ししていく。

(2) 妊娠・出産及び子どもの健康のための支援

※福祉基本計画アクションプランに掲載のため省略

(3) 子育て支援策の充実

重要業績評価指数 (KPI)	実績 (R2)	実績 (R3)	目標 (R4)	目標 (R5)	目標 (R6)
年少人口 (0-14 歳)	910人以上 915人	890人以上 890人	860人以上	840人以上	820人以上

※実績値は各年度の3月末住民基本台帳による数値

① 学校教育の充実

※教育基本計画アクションプランに掲載のため省略

② 県立大方高等学校との連携強化

町内唯一の高等学校である大方高校は、「地域の活性化」「地元子どもたちの進路保障、また選択肢」といった面からも重要な役割があり、教育現場のひとつとして必要であると考えている。既に「保・小・中・高の連携」による防災訓練など、多様な取り組みや活動も展開され地域とも連携した取り組みなど、地域においても重要な役割を担っており、地元「大方高校」を次の世代にしっかりと残していく必要があると考えている。

これまで、同校が作成した再編計画に基づき町としての支援策として、令和2年度から希望の進路の実現を図るよう基礎学力の定着を目指した公設塾を開校し、令和3年度も1年生6名、2年生3名が年間を通じて入塾し自らの進学に向けて受講するとともに、令和3年度に3年生となった令和2年度の入塾者は希望する進路に進むといった結果となっている。

また、部活動の充実を図る取組の支援として、同校に新設された女子サッカー部の指導者として外部から人材を招聘し、部活動の育成・強化を図ってきた。また、部活動のみならず保育所及び小中学校においてサッカーを中心とした巡回活動による体力向上や、あったかふれあいセンターでの健康教室など取り組みに招致人材を活用して事業を実施して地域に派遣人材のノウハウを還元できたと評価している。

本年度についても取組を中心に、令和3年度に創設した同校に入学する生徒の保護者の経済的負担軽減を図る入学支援金や地域外から入学する生徒に対する寄宿舍の提供、地域みらい留学の制度を活用しながら同校の魅力をPRして進学を促進を図り、町内外の多くの生徒が交流し、魅力ある高校づくりを通じて地域の活性化を図るとともに、更なる学生の確保に向けて交流施設の機能を有した学生寮の建築を進める。

基本目標4 地域とともに安心して暮らし続けられる環境を作る

1. 数値目標

	基準値（H30）	目標値（R6）
集落活動センター活動の継続箇所数	4箇所	4箇所（維持）
あったかふれあいセンター利用者数 （6施設合計）	16,875人	25,000人

2. 重要業績評価指標（KPI）と具体的に取り組む内容

基本目標4に関連する事業のうち、福祉、教育、防災基本計画に位置づけられる事業と重複する（2）～（5）関連の事業については、福祉、教育、防災基本計画に沿って進捗管理を行うため、創生基本計画アクションプランでは記載しない。

（1）中山間地域の維持・活性化

重要業績評価指数（KPI）	実績 （R2）	実績 （R3）	目標 （R4）	目標 （R5）	目標 （R6）
集落活動センター活動の継続 箇所数	4箇所	4箇所	4箇所	4箇所	4箇所 （維持）
	4箇所	4箇所			

① 集落活動センターの整備と活動支援

本町には4つの集落活動センター（佐賀北部、蜷川、北郷、かきせ）が平成29年度までに開設し、各地域の住民で組織された協議体が実施主体となり、自立的な運営となるよう行政はこれまで県の補助事業等を活用し、施設整備や人員配置を行い、地域の主体的な取組を支援してきたところである。

令和3年度は、2年度に引き続き新型コロナウイルスの感染拡大により、多くの活動が中止や規模の縮小をせまられる結果となった。また、依然として各集活とも主要メンバーの高齢化と後継者の不足問題を抱えている。一方、蜷川では地区の若手が中心となり、地区特産のミョウガを使用した商品開発を行い、4年度から本格的に県内外へ販売を行う計画を立てている。また、県の補助事業を活用し商品や原材料を保存するプレハブ冷蔵庫を整備する。このように、新たなメンバーを加えて更なる活動の広がりを見せるセンターも存在する。

今年度においても活動の見通しは立ちにくい状況にあるが、集落支援員を4か所に配置することを目標とし、諸課題への対応やあったかふれあいセンターとの連携による活動を確実に行うことで、自立的な運営を支援していく。

② 公共交通網の整理

当町では、健全な町民生活を支え、地域の活性化に欠かせない社会基盤として、将来にわたり接続可能な公共交通の構築を目指し取り組みを進めてきた。

令和3年度は、これまでの取り組みの評価や検証、地域や関係機関との意見交換やアンケート調査などを行い、新たに黒潮町地域公共交通計画を策定した。

計画は2022（令和4）年4月から2027（令和9）年3月末までの5年間で、前計画の基本理念を踏襲し、現状および将来を見据えて新たに整理した課題に対して4つの基本方針を定め、9つの目標を設定したものとなっており、毎年計画の進捗状況を検証することとしている。

今年度は、課題となっていた路線の再編やわかりやすいバス停情報の掲示及び情報発信、地域や関係機関との意見交換などを中心に取り組み、課題の解決を図ることとした。

※以下の具体的施策については、福祉、教育、防災の各基本計画に記載

- (2) 健康的な生活の推進
- (3) 地域ぐるみによる安全・安心のまちづくり
- (4) ふるさとづくりの推進